

患者さんの権利 および責務



患者さんの権利：

個人のプライバシー／面会

- 個人の尊厳が尊重される権利。
- あなたの身元を特定できる健康情報の秘密が保護される権利。
- 個人のプライバシー保護および安全で清潔な環境を享受でき、あなたへの面会客または電話を制限したい場合には、その旨を当院に知らせることができる権利。
- あなた（または必要に応じて、あなたの後見人）が希望し指定する面会客、例えば配偶者、家庭内パートナー（同性の配偶者を含む）、または別の家族や友人などを受け入れ、また、そうした面会客の受け入れに対する同意を、いつでも撤回または拒否することができる権利。
- あなたの面会権について知らされる（または必要に応じて、あなたの後見人に知らされる）権利。これには、そうした権利に関する、臨床的に必要な制約または制限について知らされることを含みます。
- あなた自身が面会者を指定できない場合に、あなたの代わりに面会者を指定する後見人を指定する権利。
- あなたがデリケートな検査（産婦人科の内診や乳房検査など）を受ける際に医療付添人を設ける権利。希望される場合は、予約日または処置の前に、ご依頼ください。来院日まで待っていると、手配が遅くなる場合があります。

セキュリティ

- いかなる形の虐待または嫌がらせも受けることのない権利。
- 保護および擁護サービスを利用できる権利。
- 確立された基準に従って、患者さんまたはスタッフ等の即時の身体の安全性を確保する必要がある場合にのみ、身体拘束が行われることを理解する権利。

文化のおよび精神的価値観

- あなたの文化的、心理社会的、精神的および個人的価値観、信念ならびに選好が尊重される権利。
- 礼拝やその他の宗教的サービスに参加できる権利。

診療を受ける機会

- 年齢、人種、肌の色、国籍、文化、民族、言語、社会経済的地位、宗教、身体または精神障害、性別、性的指向、性同一性またはジェンダー表現、または支払方法にかかわらず、診療を受けることができる権利。
- 医療サービス提供者の変更またはセカンド・オピニオンを求める権利。

情報へのアクセス

- 事前指示書を作成し、それに従ってもらう権利。ただし、適用法または医療基準の制限が適用されます。
- 家族または自身が選定した代理人、また求められた場合には、担当医師に、あなたの入院について知らせる権利。
- あなたの診療と行動に適用される規則を知る権利。
- Cleveland Clinic 病院は教育病院であるため、診療スタッフの中には研修生がいる可能性があることを知る権利。
- 診療スタッフが研修生であるかどうかを尋ねる権利。
- 診療スタッフの名前と肩書を知る権利。
- 請求書について説明を受け、自分が負担しなければならない費用ならびに加入している保険の保険適用項目の制限の可能性について情報を受ける権利。
- 退院後または外来診療後の自身の健康状態について、あなたが知っている必要のあることについて知らされる権利。
- あなたの診療、健康状態、サービスまたは治療法に影響を与える決定について知らされ、その意思決定に関与する権利。

- 自分の診断、症状および治療を理解し、重大なリスク、メリット、代替手段などについて十分な情報提供を受けた上で、意思決定を行う権利。
- いかなる診療、治療およびサービスも見識を持って拒否できる権利。
- 実験的な治療に対して「はい」または「いいえ」と答え、医師があなたを医療研究プログラムまたはドナーに登録することを検討している場合にそれについて知らされる権利。すべての医学研究は、法律で義務付けられている、研究に参加する患者さんの保護（プライバシーなど）を審査する、特別なプロセスを経ます。当院は、この特別なプロセスを経ることなく、あなたを医学研究に参加させることはありません。診療に影響が及ぶことなく、あなたはいつでもプログラムへの参加を拒否または取り止めることができます。
- あなた自身が決定することができない場合に、法的に別の人を指定して、その人に診療、治療およびサービスを許可または拒否してもらう権利。
- 法律によって認められている通りに、家族または代理人に診療、治療およびサービスに関する意思決定に参加してもらう権利。
- 予期せぬ有害な転帰について知らされる権利。
- 法規制に従い、臓器提供に関する自分の意思が尊重される権利（かかる意思決定を周囲に知らせる場合）。
- 入院中に診療スタッフと一緒に自分の診療記録を見直すことを依頼する権利。

コミュニケーション

- 自分が理解できる情報を受け取る権利。
- 無料で通訳者および／または翻訳サービスを利用できる権利。
- 診療担当医／専門スタッフの変更が提案された場合に、その理由を知らされる権利。
- 病院内外におけるあなたの移送について、その理由を知らされる権利。



アメリカ手話の通訳者を利用することができます。



各言語の通訳スタッフが充実しています。

言語アクセスサービスの詳細については、*Global Patient Services Dispatch 部門 (216.445.7044)* までお電話ください。

疼痛管理

- 疼痛が適切に評価・管理される権利。

情報開示

- あなたの健康情報の開示のリストを要請し、法律で認められている通りに、自分の診療記録にアクセスし、その変更を求める権利。
- あなたの診療の提供に携わっているその他の人々や組織と病院の間を知ることの権利。

記録と撮影

- 外部で使用される可能性のある記録、フィルムまたはその他の映像を作成する前に、事前に同意を提供する権利。

患者さんの責務：

関連情報の提供

- 病歴や現在服用しているすべての薬など、あなたの健康について、当院に詳細で正確な情報を提供する責任。
- 疼痛を含め、あなたの健康状態または症状における変化を当院に伝える責任。

質問すること、および指示の遵守

- あなたの健康状態や治療について当院が提供する情報をあなたが理解できない場合には、その旨を当院に知らせる責任。
- 発言する責任。懸念がある場合には、直ちに当院のスタッフ（患者ケアチームのメンバー、マネジャー、管理者、またはオンブズマン）まで連絡してください。

治療の拒否と拒否によって生じる結果の受け入れ

- 治療を拒否することで生じる結果を受け入れなければならないことを理解した上で、当院の指示およびアドバイスに従う責任。

費用の説明

- 請求書の支払いを行う、または診療上の金銭的義務を果たすための用意を行う責任。

法規制の遵守

- 当院の規則および法規制に従う責任。
- 予定された予約を守る、または守れない場合には当院に連絡する責任。
- 入院中は私物を自宅に置いておくか、すべての貴重品と衣類を家族に持って帰ってもらう責任。

尊重と思いやり

- 思いやりを持って、協力的になる責任。
- 他者の権利と財産を尊重する責任。

懸念、不平または苦情

あなたには、あなたが依頼するサービスに対して合理的に迅速な対応を受ける権利、ご自身の診療、治療およびサービスに関する問題の解決に關与する権利、病院関係者に懸念、不平および／または苦情を述べる権利があります。

以下の宛先に、書面で懸念等を知らせることができます。

オハイオ州の患者さん

Cleveland Clinic Health System

9500 Euclid Ave., Ombudsman Department,
Mailcode S18, Cleveland OH 44195

フロリダ州の患者さん

Cleveland Clinic Florida

2129 S.E. Ocean Blvd., Ombudsman Department,
Stuart, Florida 34996

または、**現地のオンブスマン事務所までお問い合わせください。**

Akron General Medical Center

330.344.6711

Ashtabula County Medical Center

440.997.6277

Avon Hospital
440.695.5205

Cleveland Clinic Children's Hospital for Rehabilitation

216.444.2544

Cleveland Clinic

216.444.2544

Euclid Hospital

216.692.7888

Fairview Hospital

216.476.4424

Hillcrest Hospital

440.312.9140

Indian River Hospital (Florida)

772.567.4311

Lodi Community Hospital

330.344.6711

Lutheran Hospital

216.363.2360

Martin Health (Florida)

772.223.4995

Marymount Hospital

216.587.8888

Medina Hospital

330.721.5330

Mentor Hospital

440.312.9140

Mercy Hospital

330.458.4148

South Pointe Hospital

216.491.6299

Union Hospital

330.602.0705

Weston Hospital (Florida)

954.689.5545

病院の方針と規制当局の要件に従い、当院は義務として、患者の皆さんが以下の機関に苦情を申し立てることができることをお知らせします。

- The Joint Commission（医療施設認定合同機構）、品質および患者安全性部門情報ライン
800.994.6610 | ファックス：630-792-5636、
郵送先住所：The Joint Commission, One Renaissance Blvd, Oakbrook Terrace, IL 60181、
ウェブサイト：www.jointcommission.org
- DNV GL - Healthcare For Union Hospital のみ：
866.496.9647、ファックス：513.947.1250
- The Ohio Department of Health（オハイオ州保健局）：
800.342.0553、電子メール：hccomplaints@odh.ohio.gov、ファックス：614.564.2422、郵送先住所：
ODH, Complaint Unit, 246 N. High St., Columbus, OH 43215
- LIVANTA, Medicare’s Beneficiary and Family Centered Care Quality Improvement Program (BFCC-QIO) Beneficiary Hotline（メディケア受益者と家族中心のケアの質改善プログラム受益者ホットライン）：
888.524.9900, TTY 888.985.8775。サービスには、退院の申し立て、受益者の品質に関する苦情、即時の擁護、従来の重点的レビューが含まれます。ケアの質に関する苦情は、BFCC QIO, 10820 Guilford Road, Suite 202, Annapolis Junction, MD 20701-1262 に郵送してください。
- Medicare Beneficiary Ombudsman（メディケア受給者オンブズマン）事務所は、以下のサイトでご確認ください。
<https://www.medicare.gov/claims-appeals/your-medicare-rights/get-help-with-your-rights-protections>



Cleveland Clinic

人は誰でも世界水準のケアを受ける資格があります。

9500 Euclid Ave., Cleveland, OH 44195

Cleveland Clinic は、より良い患者転帰や患者体験を実現するために、入院診療および外来診療に研究と教育を統合させた、複数の専門分野にわたる、グローバルな総合医療機関です。医師および研究者 5,700 名を含む、診療スタッフ 80,000 名が世界中に在籍しております。Cleveland Clinic は、クリーブランドのメインキャンパスをはじめ、23 の病院および 265 箇所の外来診療所からなり、オハイオ州北東部に 15 の地域病院、フロリダ州南東部に 5 の病院、ネバダ州ラスベガスに脳健康専門センター、カナダトロントに 2 箇所の健康サービス施設（エグゼクティブ向けおよびスポーツ関連）、英国ロンドンに病院および外来診療センター、アラブ首長国連邦アブダビに病院とがんセンターがあります。

clevelandclinic.org

©2024 The Cleveland Clinic Foundation

PDH : 1037531 V 02/2024 23-CCC-4417188h